

令和8年度 一般選抜 後期入試 「文学部小論文」
解答例，出題の意図

1

問1【解答例】

例) 欧米において学問の近代化は宗教や王権から自律していくことで達成されたが，そこには「神の似姿である人間を世界の中心とみなす自然観」から距離を取る傾向と，人間中心の世界秩序を求める傾向という二つの異なる立場があった。筆者は前者が理工医系に，後者が人文社会系に特徴的な立場だと考えている。(141字)

問2【解答例】

例) 明治以後の日本では「文」や「理」の区別は学校制度や官僚制度の改革を通じて定着していった。例えば大学の法科は文官，理工系は技官という実務家養成の役割を担った。さらに大正七年の第二次・高等学校令により文科と理科の区別が明文化され，大学入試の準備段階で文系と理系に二分する方式が定着した。(141字)

問3【出題の意図】

出題文の内容を参考にしながら，受験者自身も身を置く文系・理系の区別を前提とした教育制度を批判的に振り返り，それを現代的な課題と結びつけて，既成の枠組みにとらわれず自由かつ複合的に思考できる能力を問う問題である。

出題文で述べられる事柄（東日本大震災，公害，クローン人間，地球温暖化問題等）にとどまらない具体的な事柄を独自に挙げて論じることが求められる。また，出題文に出てくる事柄（例えば，地球温暖化問題）と関連付ける場合でも一般論で終わらずに，独自の切り口で具体的な事柄を設定するならば評価できる。例えば，出題文で述べられていない事柄では，制度上の研究者ではない農林水産業の従事者や先住民族のもつ自然と結びついた知識，博物館と美術館の区別とそのはざまにおかれた先住民族によるアートの問題，文学者（例えば宮澤賢治やJ. W. v. ゲーテ）による自然科学研究やそもそも文系・理系の枠に収まらない在野の研究者（例えば南方熊楠）の位置づけ，あるいは宇宙飛行の研究に航空工学，医学，栄養学，心理学等が共働すること，等が挙げられる。また，出題文で述べられる地球温暖化問題でも，例えば，グリーンランドにおける先住民族と大学の理系研究者との共働が成果を上げている事例等はこの出題の意図にかなっている。

出題文ではもっぱら近代において制度化された学問に焦点を当てて，その学際的な共働を肯定的に評価しているが，それにとらわれず，むしろその限界を批判的に捉え，近代的な学問制度の外にある知的活動に焦点を当てることも重要である。それが例えば，上で挙げた農林水産業の従事者や先住民族の知識である。

こうした事柄について，なぜ文系と理系の区別を前提にしては適切に捉えられないのかを分析した上で，では，どうすればその事柄が適切に捉えられるようになるのかを独自に思考して論じることが求められる。

問3【参考解答例】

例) 理系は自然を対象化して、数量的に捉える。文系は自然と切り離された人間の思想、歴史、社会に焦点を当てる。そのどちらによっても捉えられないのは、農林水産業の従事者や先住民族における自然に関する知識である。これらの人々は、理系研究者のように自然を外から研究するのではなく、その内側で生活を営みながら知識を蓄えてきた。植林や畑作業、狩猟の仕方等に関する知識は現場での経験に根ざしており、数百年に渡ってその有効性が検証され、継承されてきた。伝統的生態学的知識や在来知と称されるこれらの知識体系は、従来の理系では「非科学的」とされ、せいぜい文系の民俗学や文化人類学において「民間伝承」や「文化」の範疇で扱われるに留まっていた。そのためそれらが実は自然への有効なアプローチでありうるということが適切に評価されないでいる。この状況を変えるには、人間が計測によって間接的に自然を研究することのみを「科学的」とみなすのを止めて、人間が自然の中で直接経験して得られる知識の妥当性をも認める、より広い「自然科学」へと脱皮することが求められる。それは「自然の一部としての人間」という、より根本的な人間観の変更にもつながるであろう。(500字)

2

問1【解答例】

例) ナッジとは、選択肢を禁止したり、経済的インセンティブを大幅に変更したりすることなく、無意識的な認知過程に影響を与えることによって人々の行動を予想通りに誘導する仕組みである。(86字)

問2【解答例】

例) 図によると、臓器提供の割合が最も高いシナリオはCのように見える。しかし、臓器提供について明確に拒否しない限り自動的に臓器提供者となるBのシナリオでは、「そのままにして自動的に臓器提供者になる」と回答した場合だけでなく「わからない」と回答した場合でも自動的に臓器提供者となるため、臓器提供の割合は実際上80%を超える。したがって、ナッジの効果により臓器提供の割合が最も高くなるシナリオはBである。(196字)

問3【解答例】

例) 望ましい面は、個人や社会の福祉を向上するために、政府や企業が国民や消費者の行動をさりげなく誘導し、公共政策やビジネス戦略を実施できることである。望ましくない面は、政治目的や企業利益のために乱用されたり、人々の自由な選択や自律性が操作によって侵害されたりする可能性があることである。(140字)

問4【出題の意図】

ナッジに望ましい面と望ましくない面があることを問うた問3を踏まえた上で、実生活においてナッジが使われていると思われる具体例を挙げて、受験者自身の考えを述べさせ

る問題である。

実生活における具体例については、スマートフォン等の端末を用いて行われる SNS、オンラインゲーム、オンラインマンガ、オンラインショッピング、あるいはテレビや新聞等のマスメディア一般における各種広告、あるいはスーパーやコンビニエンスストアにおける商品陳列、公衆トイレ等における清潔使用の促進（メッセージ、記号）等が想定されよう。

解答内容に関しては、以下のような点を挙げて（いずれか一つの指摘でも可。あるいは、それ以外の観点も想定し得る）、より良い方向にナッジを活用することが期待されるような考えが適切に論じられているかどうかを評価する。

- ・ナッジを用いる際の透明性の確保（政府や企業がその意図を明示する等）
- ・多様な選択肢の確保（個人がみずからの意思で選択できる環境を確保する等）
- ・倫理的ガイドラインの設定（どのような行動を促すことが望ましいのか、ナッジの目的が何であるかを設定する等）
- ・情報開示の必要性（ナッジの結果や影響を定期的に評価し、その公開を義務づける等）